

有機JAS認証取得等支援 Q&A

質問		回答
応募の要件について		
1	有機JAS認証取得等支援を受けるための補助対象の要件はありますか。	公募要領 第2-1をご参照ください。
2	申請すればだれでも交付を受けられますか。	補助対象者の要件を満たしていること、かつ期日までに必要書類の提出が確認でき、審査を通過した場合のみ交付を受けることが出来ます。
3	すでに有機JAS認証の取得をしているのですが、追加圃場で有機JAS認証を申請する場合でも補助対象となりますか。	有機農畜産物の輸出をするための新たに必要となる有機JAS認証の取得であれば、対象となります。
4	有機JAS認証取得は出来ていないが、すでに審査機関に申し込みしており、取得に向けた取り組みを開始している場合は対象になりますか。	対象外となります。
5	他の補助事業で支援を受ける予定となっている取り組みでも申請は可能ですか。	対象外となります。
6	有機JAS認証・GAP認証取得両方での応募は可能でしょうか。	可能です。
取組目標について		
7	支援を受けるための取り組み要件はありますか。	公募要領 第2-1をご参照ください。
8	輸出を目指さない場合は対象になりますか。	対象外となります。
9	輸出代行業者など別事業者を経由しての輸出は該当しますか。	該当します。
10	公募要領 第2-1(2)で求められる輸出実績や計画について、事業実施者の親会社（もしくは子会社）の場合でも該当しますか。	該当しません。
11	有機JASの認証区分（農産物・加工・小分け）について、複数の区分の認証を取得する計画の場合、すべて同一の事業実施者が行う必要がありますか、他の事業者と連携して実施する場合でも、すべて補助の対象となりますか。	同一の事業実施主体が対象です。なお、協議会として複数の事業者が参加している場合は申請可能です。協議会の要件については公募要領 第2-1(1)及び 第2-3をご参照下さい。
12	有機JAS認証が取得できなかった場合、そこまでにかかった経費は補助してもらえますか。	補助の対象とはなりません。全額自己負担となります。また、補助事業が予定の期間内に完了しない理由又は補助事業の遂行が困難となった理由及び補助事業の遂行状況を記載した書類を作成し提出いただく必要があります。
13	有機JAS認証は取得できたが、展示商談会の出展や商談が取り組めなかった場合、そこまでにかかった経費は補助してもらえますか。	補助の対象とはなりません。全額自己負担となります。また、補助事業が予定の期間内に完了しない理由又は補助事業の遂行が困難となった理由及び補助事業の遂行状況を記載した書類を作成し提出いただく必要があります。
14	展示会への出展は複数回でも補助の対象となりますか。	対象となりますが、審査会で妥当と判断されたもののみとなります。
15	商品開発費用の上限はありますか。	上限はありませんが、あくまで試作品の開発に直接必要な経費のみとなります。
補助対象経費について		
16	実施要領第4-3「補助率は定額」とはどういう意味でしょうか。全額補助となりますか。	本事業を実施するために直接必要な経費であって、本事業の対象として明確に区分できるものであり、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるものであれば全額補助となります。
17	補助対象経費の範囲について	実施要領 別紙3をご確認下さい。
18	認証取得後の毎年の更新に係る費用は補助の対象になりますか。	対象外となります。
19	交付決定後に、実際に事業に係る費用が増額した場合、補助額の増額は認められますか。	原則お認めしていません。
20	加工を外部に委託する場合、外注先の認証取得費用まで補助の対象となりますか。	対象外となります。なお、委託先も含めた協議会であれば、補助対象とすることは可能です。

有機JAS認証取得等支援 Q&A

質問	回答
リース導入について	
21 購入やレンタルも対象になりますか。	購入は対象外になりますが、レンタルは対象になります。
22 機械等のリース導入の対象機械の範囲はありますか。	トラクター・田植機など、あるいは希望小売価格が消費税を除いて50万円未満のものは対象外となります。詳しくは実施要領 別紙1をご参照ください。
23 リース期間終了後の残存価格の算出方法を教えてください。	リース会社へお問い合わせください。
24 リース諸費用の算出方法を教えてください。	リース会社へお問い合わせください。
25 リース導入に係る補助額の算出方法を教えてください。	公募要領 第4-4をご参照ください。
事業実施期間について	
26 事業の着手はいつからとなりますか。	原則、交付決定後になりますが、詳しくは公募要領 第6-2をご確認ください。
27 事業の実施期間としてはいつまでとなるのでしょうか。	輸出に関しては令和6年3月末まで、認証取得と商談は令和5年2月28日までとなっております。
28 事業が予定の期間内に完了する事が困難な場合、どうなりますか。	補助事業が予定の期間内に完了しない理由又は補助事業の遂行が困難となった理由及び補助事業の遂行状況を記載した書類を作成し提出いただく必要があります。
必要書類・書き方について	
29 「事業実施経費」を出すに際して、見積もりを取得する必要がありますか。	見積もりの取得・あるいは別の方法を用いて、できる限り具体的な根拠数字を出して下さい。
30 展示会や商談が先の予定のため、現段階で見積もりの取得が難しい。概算額での記載でもいいですか。	概算額の記載で構いませんが、その根拠となる資料の添付をお願いします。（昨年実績など）
31 補助対象経費として、消費税はどう扱われますか。	消費税は対象外です。
32 書類の提出方法を教えてください。	電子メールでのみ、受付しております。（ファイル形式はそのまま構いません）
33 捺印は必要でしょうか。	捺印不要です。
34 申請書様式チェックシートの応募事業者・団体の概要に関する資料（法人の場合は定款、パンフレット、規約、財務諸表等の運営についてわかる資料）とあるがどれか1つで良いのか？	どれか1つでも構いません。
35 応募締め切り後の応募書類の追加・差し替えは可能ですか。	原則、認められません。
36 消費税の計算等で小数点以下が発生した場合はどうしたらよいでしょうか。	小数点以下は切り捨てとなります。
37 事業完了予定日とはいつのことを指しますか？	認証・商談会に取り組んだ実績報告(経費関係書類の提出も含む)ができる期日を想定下さい。今年度の場合最終締め切りは令和5年2月28日としております。
その他	
38 問い合わせは、どうしたらよいでしょうか。	お電話については募集期間中の平日13:00～17:00のみの対応となります。すぐに出られない場合もございますので、基本的にはお問い合わせフォームもしくはメールでのご連絡をお願いいたします。（ export-organic-gap@myfarm.co.jp ） なお、メールにてお問い合わせいただく際は、必ず件名を「【有機JAS認証・GAP認証取得等支援事業】問い合わせ」とご記載ください。
39 応募書類提出後、何日くらいで審査結果が分かりますか。	応募締め切り後2～3週間くらいを予定しております。
40 補助金の支払いはいつになりますか。	事業完了後・手続きを経てのお支払いとなります。
41 不採択の場合、その理由についての開示を受けられるのでしょうか。	不採択の理由については開示することは致しません。
42 どこで認証は受けれますか。	下記、ホームページをご参照ください。 JAS認証機関一覧 https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/youki_kikan.html